

2012年7月11日  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社

## 平成24年7月に発生した大雨による災害に対する日本郵政グループの救援対策

平成24年7月に大分県及び福岡県において発生した大雨による被災者の皆さんに、謹んでお見舞い申し上げます。

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締会長 古川治次）では、この度の大雨により被災された皆さまへの救援活動を支援するために、災害支援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

### 【1 災害支援金に関する取扱い】

#### 1 災害支援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間 別紙のとおり

#### 2 取扱条件

- (1) 内容品  
現金
- (2) 取扱い  
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
- (3) 表示  
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
- (4) その他
  - ア 個人から差し出されたもの
  - イ 災害支援金の配分について条件を付していないもの

### 【2 郵便物に関する取扱い】

被災者が差し出す郵便物の料金免除を別紙のとおり実施いたします。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 総務部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00〕
郵便局株式会社 経営企画部 涉外室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間：平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00〕

## 1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
大分県	日田市	〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号 日田市役所 会計課	平成24年7月12日(木)から 平成24年8月31日(金)まで
	中津市	〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3 中津市役所	平成24年7月12日(木)から 平成24年8月31日(金)まで
	大分県 共同募金会	〒870-0907 大分県大分市大津町2-1-41 社会福祉法人 大分県共同募金会	平成24年7月12日(木)から 平成24年8月31日(金)まで
	日本赤十字 大分県支部	〒870-0033 大分県大分市千代町2-3-31 日本赤十字社 大分県支部	平成24年7月12日(木)から 平成24年8月31日(金)まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、隨時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/index.html>

## 2 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体等名	取扱窓口	取扱期間
福岡県	朝倉市	郵便事業株式会社甘木支店 郵便局会社 朝倉市に所在する郵便局	平成24年7月11日(水)から 平成24年8月10日(金)まで
大分県	日田市	郵便事業株式会社日田支店 郵便局会社 日田市に所在する郵便局	平成24年7月11日(水)から 平成24年8月10日(金)まで
	中津市	郵便事業株式会社中津支店 郵便局会社 中津市に所在する郵便局	平成24年7月11日(水)から 平成24年8月10日(金)まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、被災者が差し出す郵便物の取扱窓口等の変更があった場合には、隨時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】<http://www.post.japanpost.jp/index.html>